

山建産連発第54号
令和6年12月17日

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
各団体の長 殿

(一社) 山梨県建設産業団体連合会
会長 浅野 正一
(公印省略)

マイナ保険証への移行に伴う現場代理人及び技術者の雇用確認書類について

件名のことについて、別紙の通り、山梨県県土整備部長より通知がありました。

今般のマイナ保険証への移行に伴い、令和6年12月2日以降の現場代理人及び技術者の雇用確認書類について、別添の取り扱いにて確認を行うとのことです。

また、現在、健康保険被保険者証の写しを提出する場合、被保険者等記号・番号等にマスキングを施してから提出をされておりますが、健康保険・厚生年金年金保険被保険者標準決定通知書の写しについても、被保険者整理番号にマスキングが必要になるとのことです。

つきましては、別添資料等をご確認いただき、貴団体傘下会員（組合員）宛にご周知いただき、適正に対応いただきますようよろしくお願い致します。

以上